

平成21年 9月 1日

新東京タワー(東京スカイツリー)を考える会

網代 太郎 様

総務省総合通信基盤局

電波部電波環境課

環 境 推 進 係

ご質問状に対するご回答につきまして

平素より、情報通信行政にご理解をいただきまして誠にありがとうございます。

ご質問状につきまして、次のとおりご回答致したいと存じますのでよろしくお願いいたします。
ます。

1-1、1-2及び2につきまして

生体電磁環境研究推進委員会の研究につきましては、報告書に記載されているように査読付きの国際誌に掲載されるなど、第三者によって評価されているものと考えております。

3-1及び3-2につきまして

例えば、WHOの次の見解を踏まえたものと考えております。

ア WHOファクトシート No.193(2000年6月)電磁界と公衆衛生:「携帯電話とその
基地局」

イ WHOファクトシート No.304(2006年5月)電磁界と公衆衛生:「基地局及び無線

技術」

これらのファクトシートにつきましては、次に掲げるWHO国際電磁界プロジェクトホームページでございます。

<http://www.who.int/peh-emf/publications/facts/factsheets/en/index.html>

また、本報告書をとりまとめることの生体電磁環境研究推進委員会としての決定につきましては、第24回生体電磁環境研究推進委員会(平成19年3月26日)において決定したものと考えております。

4につきまして

お尋ねの報告につきましては、生体電磁環境研究推進委員会において、その存在を認識した上で、最終的な報告書がとりまとめられたと考えております。

5及び6につきまして

WHO ファクトシート 296(2005年12月)「電磁界と公衆衛生:『電磁過敏症』」が該当すると考えております。

7につきまして

お尋ねの件につきましては生体電磁環境研究推進委員会において再現実験が行われ、最終的な報告書がとりまとめられたと考えております。

8につきまして

電波に関しますリスクコミュニケーションにつきましては、ご指摘いただいた212頁の記載だけではなく、「新しい技術が導入されるときには、それにともなうリスクの可能性についての正しい情報を適切に提供することが重要である。リスクコミュニケーションが重

要な課題であることは、WHO の優先課題としても指摘されているが、我が国でもこの問題についての一層の取り組みが必要である。」と報告書にあるとおりと考えております。

9-1 及び 9-2 につきまして

平成 20 年 9 月 26 日の上野照剛先生からの回答書にありますように、生体電磁環境研究推進委員会におきます見解等につきまして総務省の報道発表等により随時適切に周知されてきたと考えております。

なお、議事録は作成されておりませんことを申し添えさせていただきます。

10 につきまして

本報告書をとりまとめたのは生体電磁環境研究推進委員会と考えております。

以上